

(記 入 例)

高圧ガス保安監督者届書	一般	○選任	× 整理番号	* 選任の届出は選任に○を、解任の届出は解任に○を、選解任の場合は、選任・解任の両方に○をつけてください。
* 該当する規則に○をつけてください。	液石	○解任	× 受理年月日	
名称 (事業所の名称を含む。)	(例) 株式会社〇〇〇 支店 * 届出者が法人であれば法人名を、個人であれば個人名を記載してください。また、事業所の名称も併せて記載してください。			
事務所 (本社) 所在地	(例) 〒〇〇〇 - 熊本県〇〇市 町〇丁目 TEL. (096-〇〇〇 〇〇〇〇) FAX (096-〇〇〇 -) * 届出者が法人であれば郵便番号、本社所在地 (登記事項証明書に掲載されている所在地を略さず記載) 及び電話番号等を、個人であれば郵便番号、住所及び電話番号を記載してください。			
事業所所在地	(例) 〒〇〇〇 - 熊本県〇〇市 町〇丁目 TEL. (096-〇〇〇 〇〇〇〇) FAX (096-〇〇〇 -) * 届出する事業所の郵便番号、所在地及び電話番号を記載してください。			
保安監督者の区分	(例) 保安監督者 * 選任要件で免状取得が必要な場合、取得している免状を記載してください。			
製造施設の区分	(例) 液化酸素製造設備			
選任	製造保安責任者免状の種類	(例) 乙種化学者免状		実務経験等の内容 (例)
選任	保安監督者の氏名	(例) 〇〇 * 該当する実務経験等の番号を <u> </u> から選んで記載してください		
解任	製造保安責任者免状の種類	* 選任時、免状取得が要件でない場合、記載不要です。		
解任	保安監督者の氏名	(例) 〇〇		
選任年月日	(例) 令和〇年 月 日 * 選任 (解任) する年月日を記載してください。			
解任の理由	(例) 人事異動のため * 解任の理由を簡潔に記載してください。			
(例) 令和〇年 月 日	* 提出年月日を記載してください。		× 台帳番号	

(事務所 (本社) の名称) (例) 株式会社〇〇〇
代表者氏名 代表取締役

熊本県知事 殿

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
2 ×印の項は記載しないこと。

【添付書類】この様式に次の書類を添付して提出してください。

- 1 製造保安責任者免状の写し (免状交付を受けていることが選任要件の場合、又は、解任の場合は添付不要)

* 「実務経験等の内容」欄は、(別添) 実務経験等の内容の該当番号を記載してください。

* 法人であれば本社の名称及び代表者氏名を、個人であれば屋号及び個人名を記載してください。

(別添) 実務経験等の内容

保安監督者について、「実務経験等の内容」欄に、次の ~ の中から選んで記入してください。

	保安監督者の区分	製造保安責任者免状の交付を受けている者	実務経験等の内容
一 般 則	<p>保安監督者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動式製造設備(六フッ化硫黄ガス、空気、液化ヘリウム、液化アルゴン、液化窒素、液化酸素、液化炭酸ガス、液化六フッ化硫黄若しくは液化フルオロカーボンを製造する者) ・気化器若しくは減圧弁によりヘリウムガス、アルゴンガス、窒素ガス若しくは酸素ガスを製造する者 ・気化器若しくは減圧弁若しくはこれらと同様の機能を有するバルブにより炭酸ガスを製造する者(一日の冷凍能力(冷凍保安規則第五条に規定する冷凍能力をいう。)が十トン未満の冷凍設備を使用して気化器等に付属する液化炭酸ガスの貯蔵設備内の当該ガスを冷却する場合を含む。) 	/	<p>六フッ化硫黄ガス、空気、液化ヘリウム、液化アルゴン、液化窒素、液化酸素、液化炭酸ガス、液化六フッ化硫黄又は液化フルオロカーボンの製造又は販売に関し六月以上の経験</p>
			<p>学校教育法による大学若しくは高等専門学校又は従前の規定による大学若しくは専門学校において理学若しくは工学に関する課程を修めて卒業した者(当該課程を修めて同法による専門職大学の前期課程を修了した者を含む。)</p>
			<p>学校教育法による高等学校若しくは従前の規定による工業学校において工業に関する課程を修めて卒業した者又は協会が行う特定高压ガスの取扱いに関する講習の課程を修了した者であつて、特定高压ガスの製造又は消費に関し六月以上の経験を有する者</p>
	<p>保安監督者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処理能力が千立方メートル未満のスクーバダイビング用等呼吸用の空気を容器に充填するための定置式製造設備(当該設備内の圧力が常用の圧力を超えた場合に自動的に充填を停止する機能を有するものに限る。)を設置する者 	甲種化学責任者免状、乙種化学責任者免状、丙種化学責任者免状、甲種機械責任者免状又は乙種機械責任者免状	<p>学校教育法による大学若しくは高等専門学校又は従前の規定による大学若しくは専門学校において理学若しくは工学に関する課程を修めて卒業した者(当該課程を修めて同法による専門職大学の前期課程を修了した者を含む。)であつて、スクーバダイビング用等呼吸用の空気の製造に関し六月以上の経験</p>
			<p>スクーバダイビング用等呼吸用の空気の製造に関し六月以上の経験</p>
	<p>保安監督者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処理能力が二十五立方メートル未満の事業所において、専ら天然ガスを燃料として使用する車両に固定された容器に天然ガスを充填する者 	甲種化学責任者免状、乙種化学責任者免状、丙種化学責任者免状、甲種機械責任者免状又は乙種機械責任者免状	<p>可燃性ガスの製造に関し六月以上の経験</p>
	<p>保安監督者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処理能力が二十五立方メートル未満の圧縮水素スタンド又は移動式圧縮水素スタンド(当該圧縮水素スタンド内又は当該移動式圧縮水素スタンド内の圧縮水素及び液化水素の常用圧力が八十二メガパスカル以下のものに限る。)により、圧縮水素を製造する者 		甲種化学責任者免状、乙種化学責任者免状、丙種化学責任者免状、甲種機械責任者免状又は乙種機械責任者免状
	<p>一般則第7条の4第1項又は同条第2項の圧縮水素スタンド(顧客に自ら圧縮水素の充填に係る行為をさせる圧縮水素スタンド)は、に限る。</p>	甲種化学責任者免状、乙種化学責任者免状、甲種機械責任者免状又は乙種機械責任者免状	
	<p>保安監督者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処理能力が二十五立方メートル未満の事業所において、専ら液化石油ガスを燃料として使用する車両に固定された容器に液化石油ガスを充填する者 		甲種化学責任者免状、乙種化学責任者免状、丙種化学責任者免状、甲種機械責任者免状又は乙種機械責任者免状
	<p>保安監督者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動式製造設備により製造をする者 	/	